

平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」
成果報告書

教育委員会名	山梨県教育委員会
事業開始年度	平成30年度

I 概要

1. 事業実施期間

平成30年4月2日～平成31年3月29日

2. 事業実施前の現状と課題

山梨県内には、入院児童生徒の学びの場として、県立病院に併置されている県立特別支援学校1校（本校・分校各1校）と、市立病院や国立大学附属病院内に設置された病弱・身体虚弱の特別支援学級が5校（小学校3校、中学校2校）ある。

本県の特別支援学校（病弱）には高等部が設置されていないため、高校生の教育保障に課題があるが、これについては本県が作成している「やまなし特別支援教育推進プラン」の中で検討を重ねている。

もう一つの課題として、県内最大規模の山梨大学医学部附属病院に入院加療中の児童生徒の教育保障体制の整備があげられる。当病院に入院加療中の児童生徒は、病院所在地である中央市の中央市立玉穂南小学校下河東分校及び中央市立玉穂中学校下河東分校（以下「下河東分校」という。）において教育を受けている。下河東分校には、設置市在住の児童生徒だけでなく、県内全域から高度な医療を必要とする児童生徒が在籍している。在籍児童生徒数は、県内の病弱特別支援学校や病院内に設置された病弱・身体虚弱の特別支援学級（以下「院内分校」という。）の中で最も多い。また、小児がんなど、1年以上の長期入院もしくは1か月未満の短期入院を繰り返す児童生徒も多い。退院後もすぐに復学できない事例もある。

本事業では、山梨大学医学部附属病院の「院内分校」を拠点として、入院児童生徒の教育保障体制を強化することとした。事業を通して、連携ネットワークの構築や、学習保障の充実に取組み、その成果を県内全域の病弱教育の充実につなげていく必要があった。

3. 事業の概要

【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
中央市（山梨大学医学部附属病院及び、市立玉穂南小学校、同玉穂中学校の設置市） 山梨県全域 （県全域から入院加療しているため）	中央市立玉穂南小学校下河東分校 中央市立玉穂中学校下河東分校 （山梨大学医学部附属病院内に設置されている中央市立の小・中学校の分校にある病弱・身体虚弱特別支援学級）
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関

山梨大学医学部附属病院 山梨県立中央病院	中北保健福祉事務所 山梨県庁 福祉保健部 健康増進課 山梨大学教育学部障害児教育コース
-------------------------	---

【事業の内容】

運営協議会を年3回実施し、学識経験者や医療関係者、市町村教育委員会や福祉保健部と課題を共有したうえで事業の方向性を協議した。また、学習支援員を本務者の業務遂行の後補充として配置し、本務者を中心に以下の内容に取り組んだ。

事業内容を、ネットワークの構築（関係機関が連携して支援する体制の構築）に関することと、学習保障（入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた教育機会の確保）に関することに大別して実施した。

(1) ネットワークの構築（関係機関が連携して支援する体制の構築）に向けた取組

- ・各種研修会や会議において実践発表等の機会を設け関係者への周知に努めた。
- ・ミニポスターを作成し小・中学校に掲示したり、リーフレットを作成し教職員に配布したりした。
- ・保健福祉部局との連携強化を図った。

（小児慢性特定疾病児童等自立支援員との連携、がん対策推進会議への出席 等）

- ・院内分校担当者の院内会議への出席等により医師や看護師との連携の強化に努めた。

(2) 学習保障（入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた教育機会の確保）のための取組

- ・入院1日目からの学習支援（サポート学習）や退院後の復学までの期間における継続指導等を実施した。
- ・教科の補充学習にとどまらない豊かな体験の共有を目指した学級づくり、音楽会やお楽しみ会など体験を伴う行事の設定や、外部講師による体験活動等を充実させた。
- ・タブレット等のICT機器を活用した学習支援の充実を図った。

4. 事業を通じて得られた成果

運営協議会において多面的な視点で課題解決に向けた方法を協議したことや、学習支援員を本務者の業務遂行の後補充として配置したことで、円滑に事業が実施され、以下のような成果が得られた。

(1) ネットワークの構築（関係機関が連携して支援する体制の構築）に関する成果

入院中に学ぶことの意義や学びの場の存在を多くの関係者に「知ってもらう」ことに重点をおいた。研修会アンケート等に「よく知らなかったので、知ることができて良かった。もっと多くの人を知るべきだ」という意見が多数あり、周知の大切さを確認することができた。

保健福祉・医療関係機関等、これまで連携が希薄だった関係機関と連携のスタートを切ることができた。病院内の組織的な連携を図ることができ、新たに連携会議の場も設置された。

(2) 学習保障（入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた教育機会の確保）に関する成果

拠点校において、入院1日目からの学習支援や退院後の復学までの期間における継続指導等も含め、入院児童生徒の病気に立ち向かう力を高めるための様々な学習活動等を継続して実施した。保護者や児童生徒のアンケートから、これらの取組が、本人や保護者にとって大きな支えとなり、円滑な復学に向けた役割を担っていることが確認できた。

また、タブレット端末を購入し、学習意欲の喚起や教科学習の支援、生活体験の拡充等に利用し

た。更に、テレビ会議システムを使って教室と病室や前籍校との交流や共同学習を実施することができた。復学前の交流は、有効な復学支援となった。ICT機器の活用による病弱教育の充実に向けた実践を蓄積することができた。

5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

（1）ネットワークの構築（関係機関が連携して支援する体制の構築）

入院中に学ぶことの意義や学びの場の存在について、多くの関係者が理解できるように、様々な機会を活用し周知に努めてきたが、まだ十分とは言えない。今後も周知のための取組を継続する必要がある。来年度も、本年度とは対象者が異なる研修会等で実践報告の場を設け、情報提供をしていく。配布したリーフレットを活用した校内研修の実施も推進していく。

保健福祉・医療関係機関等、関係機関と連携が事業終了と共に途切れることがないように、運営協議会のような情報共有の場を既存の協議会等に位置付けていく必要がある。

（2）学習保障（入院児童生徒等への復学又は転学を見据えた教育機会の確保）

今後も、子供たちの病気に立ち向かう力を高める指導の一層の充実を図ると共に、その効果について共有していく必要がある。

またタブレット端末等を利用したICT機器の活用による学習保障についても継続して実践を蓄積していくことで、高校生や、学校のない病院に入院している児童生徒、更には自宅療養中の児童生徒への教育保障の在り方に大きなヒントとなることが期待できる。